

取引先各位

令和6年7月1日

東光東芝メーターシステムズ株式会社
代表取締役社長
青木 勲

価格交渉における労務費の適切な転嫁について

弊社では、原材料価格やエネルギーコスト等の上昇に加え、労務費上昇分の適切な価格転嫁に対する対応につきまして、下記の通りご案内致します。

1. 取引先各位とは契約更新時の協議等を活用し、価格改定要請の有無にかかわらず、1年に1回以上の定期的な価格交渉の場を設けることと致します。
また、取引先各位より価格交渉の要請を受けた際には、随時交渉に応じることと致します。
2. 価格交渉には誠意をもって対応し、迅速且つ十分な協議を行うことと致します。
3. 価格改定要請に対し、弊社より提出を求める根拠資料について、特に労務費部分については、公表資料（最低賃金の上昇率、等）を踏まえ、取引先各位の要請額の妥当性を検証させていただきます。
4. 価格交渉に際しては、交渉記録を作成の上、相互の確認をもって保管することと致します。

以上